



生ごみ処理容器等を購入した方に補助金を交付します

ごみの減量化を促進し、生活環境の向上を図るため、生ごみ処理容器を購入若しくは作成し自己使用する方又は生ごみ減量化機器を購入した方に補助金を交付します。

＜生ごみ処理容器＞・・・土中の微生物等の活動により生ごみを発酵分解し、容量を減少させ堆肥化させる容器

▽補助金額 容器を購入し、又は容器の作成に要する材料を購入する費用の2分の1に相当する額とし、1基につき5,000円を限度とする。

▽補助基数 1世帯2基まで

＜生ごみ減量化機器＞・・・機械的に生ごみの水分を除去し、生ごみを減量化及び堆肥化させることが可能な機器

▽補助金額 購入する費用の2分の1に相当する額とし、20,000円を限度とする。

▽補助基数 1世帯1台まで

■対象者 町内に住所を有し、居住している方で堆肥化された生ごみを堆肥として自ら処理できる方

■必要書類等 申請書、振込先金融機関の口座番号、領収書（宛名、機種名、金額等が記入されているもの）

※申請者、領収書のあて名及び口座名義人は、同一の方とします。

※生ごみ処理容器の作成に要する材料費補助の場合は、上記書類のほかに作成した生ごみ処理容器の寸法図及び完成写真が必要です。

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802

大子町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例が改正されます

「大子町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」（事業面積が500㎡以上、5,000㎡未満の事業が対象）が7月1日から改正され、7月1日以降の申請から適用されます。

詳しくは、生活環境課にお問い合わせください。

主な改正内容は、事業に用いる土砂の町外からの搬入の原則禁止、土砂の搬入量等の施工管理台帳への記載の義務化、書類の備付及び閲覧の義務化、罰則の厳罰化などです。

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802

「月待の滝」と「奥久慈男体山」にライブカメラを設置しました

町では「袋田の滝」と「大子町役場本庁舎屋上」にライブカメラを設置し、公式ホームページから風景をリアルタイムで配信しています。4月から、新たに「月待の滝」と「奥久慈男体山」にライブカメラを設置しましたのでぜひ御覧ください。

■大子町公式ホームページ

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

問合せ まちづくり課 TEL 72-1131

危険物安全週間のお知らせ

6月4日（日）から6月10日（土）までの7日間、全国一斉に危険物安全週間が実施されます。消防本部では、危険物に関する広報や、危険物を保有する事業所等へポスターを配布し、防火思想の普及啓発を図ります。

危険物を取り扱う事業所の方は、日頃の作業を再確認し、安全な貯蔵、取扱いをお願いします。御家庭でも危険物は身近なところで使用されています。身近なものでは、ガソリン、灯油、軽油、塗料、接着剤、消毒用アルコールなどがあります。危険物は、取扱いを誤ると多くの生命や財産を一瞬で奪ってしまうおそれがあります。危険物の周囲ではみだりに火気を使用せず、保管についても容易に転倒しないような安全な場所を選ぶなど、細心の注意を払ってください。

「あなたなら 無事故の着地 決められる！」（平成29年度危険物安全週間推進標語）

「危険物 正しい知識 金メダル」（平成29年度大子地方危険物安全協会危険物安全週間推進標語）

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119

空き家バンクに登録しませんか

町では、空き家の有効活用を通して、移住・定住の促進による地域の活性化を図る「空き家バンク」事業を行っています。「空き家を誰かに貸したい、売りたい」と考えている空き家所有者の皆さん、空き家バンクに登録してみませんか。気になることがあれば、お気軽に御相談ください。

■空き家バンクとは

空き家の賃貸又は売却を希望する所有者などからの申込みにより登録された空き家情報を、空き家の利用を希望する方に対して、町が提供する制度のことです。登録料は、無料です。

空き家とは、個人が大子町の区域内に所有し、かつ、現に居住していない、又は近く居住しなくなる建物及びその敷地のことをいいます（賃貸住宅、分譲住宅などを除く。）。

問合せ まちづくり課 TEL 72-1131

『法定相続情報証明制度』が始まります

5月29日（月）から、全国の登記所（法務局）において、「法定相続情報証明制度」が始まります。この制度は、管轄登記所に戸除籍謄本と法廷相続情報一覧図とを提出し、登記官から一覧図の写しを証明書として受け取り、その証明書を相続登記を始めとした各種相続手続先に提出することで、戸除籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなるというものです。

この制度は、申出できる者、管轄登記所、添付書類が定められていますので、詳しくは水戸地方法務局常陸太田支局にお問い合わせください。

なお、申出の相談を希望する場合には、事前の予約が必要です。

※証明書は、相続登記手続で利用できますが、その他の機関での利用に当たっては提出先に御確認ください。

問合せ 水戸地方法務局常陸太田支局 TEL 0294-73-0221

だいご婚活支援ネットワーク結婚相談会

結婚を希望する方のあらゆる御相談に婚活アドバイザーがお答えします。親御さんだけでも大丈夫です。事前予約不要で、相談費用や登録料はかかりませんので、お気軽に御参加ください。

今回は、特別企画として、「浴衣の着付け体験」を実施します。これを機会に、今年の夏は浴衣で出かけてみてはいかがでしょうか。

- 開催日 6月11日(日)(担当:小林, 神長)
- 時間 10:00~15:00
- 会場 文化福祉会館「まいん」 2階小会議室
- 内容
 - ・身上書の作成支援(だいご婚活支援ネットワークへの登録)
 - ・プロフィール検索
 - ・民間団体で開催する婚活パーティー又は交流イベントの案内
 - ・婚活に向けたアドバイス

※浴衣の着付け体験は、無料です。浴衣をお持ちの方は、御持参ください。

問合せ だいご婚活支援ネットワーク事務局(まちづくり課内)
 専用ダイヤル: 090-7209-4152(受付時間: 平日 8:30~17:15)
 専用メールアドレス: d-net@town.daigo.lg.jp

大子町農業入門講座

大子町在住で、農業に従事して間もない方又は農業を始めようとする方のために農業入門講座を開催します(農作物を直売所やJA等に出荷することを目指す方が対象となります。)

- 実施期間 7月~平成30年1月(7回)
- 講座内容 農業の基礎、農産品加工実習等
- 開講式 7月6日(木) 9:30 文化福祉会館「まいん」
- 申込み 6月27日(火)までに農林課、常陸農協大子支店又は大子営農経済センターに申し込んでください。

問合せ 農林課農林担当 Tel 72-1128
 常陸大宮地域農業改良普及センター Tel 0295-53-0116

労働保険に係る年度更新の申告・納付のお知らせ

平成29年度の労働保険に係る年度更新の申告・納付期間は、7月10日(月)までです。申告の際は、年度更新申告書受理相談会又はコールセンターを御利用ください。

なお、料率の詳細については、茨城労働局総務部労働保険徴収室へお問い合わせください。

＜平成29年4月1日から雇用保険料率が引き下げられました＞ () 内は、28年度

事業の種類	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業	3/1000 (4/1000)	6/1000 (7/1000)	9/1000 (11/1000)
農林水産・清酒製造の事業	4/1000 (5/1000)	7/1000 (8/1000)	11/1000 (13/1000)
建設の事業	4/1000 (5/1000)	8/1000 (9/1000)	12/1000 (14/1000)

※労働保険料の納付については、口座振替制度を御利用ください。申請手続を一度行えば、翌年度以降も継続して口座振替により納付ができ、納期限も延長されます。

問合せ 茨城労働局総務部労働保険徴収室 Tel 029-224-6213

消費者月間記念講演会 ～みんなで安心・安全なまちづくりをしましょう～

あなたは、訪問販売や電話勧誘で大勢の消費者が被害にあっていることを知っていますか。玄関ベルが鳴ったり、電話がかかってきたりしたらあなたはどのように対応しますか。被害にあわないためにはどうしたらよいか、もし被害にあったらどうしたらよいか。大子町消費生活センターと一緒に学び、考えて、安心安全なまちづくりをしましょう。

- 日 時 6月11日(日) 10:00～正午
- 場 所 文化福祉会館「まいん」観光交流ホール
- 定 員 60人(定員になり次第締切)
- 参加費 無 料
- 内 容
 - 1部 基調講演「行動しよう消費者の未来へ」
講師 特定非営利活動法人NPO消費者相談室 代表
国土舘大学法学部教授 山口 康夫 氏
 - 2部 クイズで学ぶ消費者トラブル回避法!!
講師 特定非営利活動法人NPO消費者相談室 副代表
第一東京弁護士会所属 弁護士 安彦 和子 氏
- 申込み 事前に大子町消費生活センター又は観光商工課に電話で申し込んでください。

問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124
観光商工課 TEL 72-1138

『電子母子手帳』のアプリサービスが始まります

電子母子手帳は、妊娠中から出産・子育てまでの時期に快適に育児ができるようにするためのスマートフォン及びパソコン向けのアプリサービスです。このアプリサービスにより記録したデータは共有することができるため、御家族でお子さんの成長を見守ることができます。ダウンロード、登録は無料です(通信料は利用者負担)。ぜひ、御利用ください。

■対 象 妊婦や乳幼児の保護者と家族(※妊婦、保護者以外の家族も登録できます。)

■アプリの機能

- ・妊婦健診の記録
- ・お子さんの成長記録(身長・体重のグラフ化、写真を登録できる日記機能)
- ・予防接種の管理(接種目安日の自動算出、接種日通知機能)
- ・沐浴や離乳食などの動画コンテンツの配信
- ・町からの育児情報の配信 ほか

■サービス開始時期

6月1日(木)

■登録方法

QRコード(右)を読み取ってサイトからダウンロードするか、図(下)のように検索をしてダウンロードしてください。



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

食生活改善推進員による料理教室

行事食や郷土料理、季節の食材等を利用して料理教室を開催します。
ぜひ、御参加ください。

■日程・内容

日にち	献立	受付期間	抽選日
6月30日(金)	釜のふた饅頭(黒糖饅頭3種)	5月22日(月) ～6月15日(木)	6月16日(金)

■時 間 9:30～13:00

■場 所 保健センター

■定 員 24人(定員を超えた場合は、抽選となります。)

■持ち物 エプロン・三角巾・筆記用具

■参加料 無 料

■申込み 受付期間内に健康増進課に電話で申し込んでください(参加の可否は後日通知)。

健康づくりポイント事業の
対象です。

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

血管イキイキ！ 高血圧予防教室

高血圧を予防する食事の注意と運動の実践を楽しく学び、生活習慣を改善しましょう。

■日 程

日 時	内 容
6月28日(水)	9:00～ 9:15 受付 血圧・血管年齢測定
	9:15～ 9:35 講話: 血圧のしくみについて
	9:35～10:25 高血圧予防の食生活について
	10:30～11:30 実技: 運動
	11:30～13:30 調理実習・試食
	14:00～15:30 楽しいエクササイズに参加(希望者のみ)

■対象者 血圧が高めの方、健康づくりに興味のある方

■定 員 25人

■場 所 保健センター

■参加費 無 料(参加者には計量スプーン、ウォーキング用反射板等を差し上げます。)

■申込み 6月22日(木)までに健康増進課に申し込んでください。

■その他 筆記用具、エプロン及び三角巾を持参してください。

健康づくりポイント事業の
対象です。

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

第1回町民ウォーキング参加者募集

定期的な運動は、生活習慣病の予防・寝たきり予防・ストレス解消に効果的です。また、運動を習慣にするためには、楽しみながら行うことも大切です。

ウォーキングは特別な道具は必要ありません。いつでも手軽に始められる運動です。初夏の訪れを感じながら、この機会に始めの一步を踏み出してみませんか。

■日 時 6月16日(金)(雨天決行) 受付9:00～9:30

■集合場所 大子広域公園内管理棟前(雨天時: フォレスパ大子会議室)

■コース 広域公園周辺(約5km)

■対象者 大子町民(幼児は保護者同伴)

■日 程 9:00～受付, 9:30～開会式, 10:00～ウォーキング, 11:30～閉会式

■参加費 無 料

■参加特典 ①フォレスパ大子入場料半額券

②町民ウォーキングスタンプカードのスタンプがたまった方に粗品を差し上げます

■申込み 6月15日(木)までに健康増進課に電話で申し込んでください。

■その他 歩きやすい服装で御参加ください。

健康づくりポイント事業の
対象です。

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

全国一斉特設人権相談

人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を図っています。

この日にちなんで「全国一斉特設人権相談」を実施しますので、人権問題でお困りの方は御利用ください。相談は無料で、人権擁護委員が受け付けます。人権擁護委員は、地域の皆さんからの人権相談、人権侵害による被害者の救済、人権擁護の思想を広める啓発活動を行います。

大子町では、次の6人の人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け、活動しています。

【人権擁護委員】

神永幸一さん（浅川）
野内友明さん（袋田）
菊池正順さん（山田）
永瀬道子さん（上岡）
佐藤健一郎さん（左貫）
根田里美さん（池田）

＜全国一斉特設人権相談＞

- 日 時 6月1日(木)10:00～15:00
- 場 所 文化福祉会館「まいん」 小会議室（2階）
- 相談内容
 - ・土地の境界、売買、相続等に関する問題
 - ・地代や家賃の紛争
 - ・婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題
 - ・成年後見制度について
 - ・子ども（いじめや体罰など）、女性（DV、セクハラなど）、高齢者・障がい者に対する人権問題
 - ・夫婦・家庭内の問題、近隣トラブル等

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL 7 2 - 1 1 1 3

政府主催慰霊巡拝のお知らせ

厚生労働省主催の慰霊巡拝が次のとおり実施されます。

■事業の概要

	実施地域名	実施時期	実施期間	募集人員
1	ハバロフスク地方	8月20日（日）～8月29日（火）	10日間	15人
2	イルクーツク州	8月27日（日）～9月5日（火）	10日間	15人
3	クラスノヤルスク地方	9月3日（日）～9月12日（火）	10日間	15人
4	沿海地方	9月24日（火）～9月28日（木）	5日間	15人
5	中国東北地方	9月5日（火）～9月14日（木）	10日間	15人
6	東部ニューギニア（1・2班）	9月20日（水）～9月27日（水）	8日間	20人
7	インドネシア（1・2班）	10月4日（水）～10月13日（金）	10日間	15人
8	硫黄島（1次）	10月24日（火）～10月25日（水）	2日間	100人
9	トラック諸島	10月26日（木）～11月2日（木）	8日間	15人
10	硫黄島（2次）	2月20日（火）～2月21日（水）	2日間	100人
11	フィリピン（1・2・3班）	2月14日（水）～2月23日（金）	10日間	60人
12	マーシャル・ギルバート諸島（1・2次）	3月3日（土）～3月11日（日）	9日間	10人

※実施時期、実施期間、募集人員は、現段階の案であり変更することがあります。

※詳細については、厚生労働省のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp>）を御覧ください。

問合せ 茨城県保健福祉部長寿福祉課 TEL 0 2 9 - 3 0 1 - 3 3 3 7

行政相談委員が委嘱されました

4 月 1 日に大子町では次の方が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員（再任）

笠 井 康 子 さん（山田）

TEL 7 2 - 8 3 7 0

行政相談委員（再任）

菊 池 利喜夫 さん（下野宮）

TEL 7 2 - 2 4 0 3

行政相談委員は、「めざそう 住みよいまちづくり」をスローガンに、住民の皆さんの身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け付け、解決のための活動をしています。

毎日の暮らしの中で、困っていることや望んでいることはありませんか。国の仕事やサービス、各種制度の手続など、お気軽に御相談ください。相談は無料・秘密厳守です。

＜春の特設行政相談＞

■日 時 5 月 3 0 日（火）

10：00～15：00

■場 所 文化福祉会館「まいん」観光交流ホール東側（1 階）

問合せ 総務省茨城行政評価事務所行政相談課

TEL 0 2 9 - 2 2 1 - 3 3 4 7

総務課秘書職員担当

TEL 7 2 - 1 1 1 3

ソーシャル・ビューティー（訪問美容）の御案内

茨城県美容業生活衛生同業組合では、病気や障がい等により美容室に行くことが困難な方を対象とした訪問美容サービスを行います。

■対 象 者 病気や障がい等により美容室に行くことが困難な方

■利用料金 2, 5 0 0 円（ヘアーカット 2, 0 0 0 円・交通費 5 0 0 円）

■実施日及び申込締切日

実施月 ※基本は火曜日訪問		申込締切日
1 回目	平成 29 年 7 月	6 月 10 日
2 回目	平成 29 年 11 月	10 月 10 日
3 回目	平成 30 年 2 月	1 月 10 日

申込み・問合せ

茨城県美容業生活衛生同業組合

TEL 0 2 9 - 2 2 4 - 8 2 1 5

町営住宅の技術提案書を募集します

大子町大字池田・頃藤・内大野地内に建設する町営住宅について、次のとおり技術提案書を募集します。

■事業概要

＜町営池田住宅＞

▽事業名 町営池田住宅建替事業

▽事業の内容

公営住宅法の規定により整備する町営住宅 6 戸について、次の要件で技術提案書を募集、選定し建設を実施します。

①敷地面積：1 区画当り 約 3 0 0 m²

②床面積：1 戸当り 7 4 . 7 m²以上

③構造：木造平屋建て

＜上小川第二住宅＞

▽事業名 上小川第二住宅建設事業

▽事業の内容

公営住宅法の規定により整備する町営住宅 6 戸について、次の要件で技術提案書を募集、選定し建設を実施します。

①敷地面積：1 区画当り 約 3 0 0 m²

②床面積：1 戸当り 8 1 . 3 m²以上

③構造：木造平屋建て

＜（仮称）内大野住宅＞

▽事業名 （仮称）内大野住宅建設事業

▽事業の内容

公営住宅法の規定により整備する町営住宅 4 戸について、次の要件で技術提案書を募集、選定し建設を実施します。

①敷地面積：1 区画当り 約 3 0 0 m²

②床面積：1 戸当り 8 1 . 3 m²以上

③構造：木造平屋建て

■応募要件

- ・町内に本店又は営業所があること。
- ・建設業許可を受けていること。
- ・木造建築士以上の有資格者が所属していること。
- ・本事業と同等以上の工事实績があること。
- ・町税等の滞納がないこと。

■応募方法

応募を希望する事業者は、提出期限までに技術提案書と必要書類を建設課に提出してください（詳しい応募要領などの関係書類は、建設課の窓口にあります。）。

■関係書類の配布期間

提出期限の前日まで

■提出期限

6 月 1 6 日（金）17：15 必着

問合せ 建設課 TEL 7 2 - 2 6 1 1

第4回シルバーグラウンド・ゴルフ大会

- 日 時 7月6日(木)8:15 開会式
予備日 7月7日(金)
- 会 場 大子広域公園多目的運動広場
特設コース他
- 参加資格 大子町に住所を有する満65
歳以上の方(基準日:大会当日)
- 参加料 600円(6月26日以降の参
加取消しは返還しません。)
- 募集人数 192人(原則:男女各96人)
※定員になり次第締め切ります。
- 申込み 6月5日(月)から6月22日
(木)までの期間に教育委員会事
務局生涯学習担当(中央公民館
内)に参加申込書がありますの
で、参加料を添えて申し込んでく
ださい。※電話での申込みはでき
ません。
- 競技方法 32ホールの個人戦ストロー
クプレー
- 問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当
Tel 72-1148

給水装置工事事業者の指定のお知らせ

次の事業者を、大子町水道事業指定給水装
置工事事業者に指定しましたので、お知らせ
します。

- ノザキ設備工業
代表 野 崎 一 美
水戸市河和田3丁目2365番地の1
Tel 029-253-1490

問合せ 水道課施設担当 Tel 72-2221

『FMだいご』放送の中断について

NTTの工事に伴い、次の時間帯に高柴送
信所におけるFMだいごの放送が中断しま
す。その間、生瀬地区を中心とした地域では
FMだいごの放送が受信できなくなる可能
性があります。

御理解と御協力をお願いします。

- 6月9日(金) 午前1時から午前3時まで

問合せ FMだいご Tel 72-5210

「町民歩く会」参加者募集

今年の町民歩く会は、南房総国定公園(千
葉県)に指定されている鋸山のトレッキング
です。鋸山展望台は、眺望が素晴らしく富士
山や三浦半島などの大パノラマが堪能でき
ます。

- 日 時 7月16日(日)
中央公民館5:30 集合
※雨天決行
- 行程予定 中央公民館 → 常磐道・圏央
道・東関道・館山道 → 鋸山
(10:00~14:00) → 常磐道
他 → 中央公民館(19:00)
- 参加資格 小学生以上の町民又は大子町
に勤務する方
- 参加料 5,000円(中学生以下は
2,000円)※7月10日以降
の参加取消しは返還しません。
- 募集人数 80人(定員になり次第締め切
ります。)
- 申込方法 7月4日(火)までに教育委員
会事務局生涯学習担当(中央公民
館内)に参加料を添えて申し込ん
でください。※電話での申込みは
できません。
- その他 昼食、飲物、雨具等を持参し、
トレッキングにふさわしい服装
で参加してください。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当
Tel 72-1148

5gallery's 写真家女子の発表会

アートを活かしたまちづくりの一環とし
て、5人の女性写真家による写真展を開催し
ます。それぞれの個性的な作品が、かつて病
院の個室だった場所に展示されます。参加ア
ーティストは、ノグチミカ、ニシヤマサユリ、
Emi Cotsume、大和田彩香、Mayumi Suzuki。
入場料は無料ですので、お気軽に御来場く
ださい。

- 期 日 6月17日(土)、18日(日)、
24日(土)、25日(日)
- 時 間 10:00~15:00
- 会 場 麗潤館2階(大子705)
※旧樋口病院

問合せ
NPO法人まちの研究室(受託団体)
Tel 76-8025(平日10:00~17:00)